# 計画の目標や位置づけに関するたたき台

資料 1

# 1. 本計画の目標と位置づけ

### 1 本計画の目標

・市民自らが担う公益活動を通じて、課題に気づき、解決策を模索し、解決につなげてい く地域社会をつくりだすこと

市民や地域が抱える課題やニーズに対してきめ細かく向き合い、対応し、誰もが暮らしやすい地域社会を構築していくことは、私たち一人ひとりの生活の質を高め、地域社会を豊かにしていく上で、非常に重要です。

しかしながら、課題やニーズが複雑化・多様化していく中で、従来の対応方法が限界に 直面しつつあります。中でも、税を原資とし、あまねく公平なサービスの提供が求められ る行政サービスでは、個別具体的で多様なニーズには応えることが難しい現状が、非常に 大きな課題となっています。

ふりかえって、市民活動についてみると、市民活動は多様な価値観に基づき、多様なサービスを提供することができ、行政が即応しきれない先駆的な取組を行うことが可能な存在です。つまり、市民活動団体は、行政にはない民間ならではのしなやかさを活かし、きめ細やかな課題解決にいち早く取り組むことが可能な存在であるともいえ、対応すべき課題やニーズが複雑化・多様化する中で、その役割は今後より重要性を増すと思われます。そのため、市民活動を促進していくことは、生活の質を高め、地域社会を豊かにする上でも非常に重要なことといえます。

さらに、市民活動団体が、単に今ある行政サービスを代替して提供するのではなく、自ら課題を発見し、自らの力で解決することが、よりきめ細やかな課題への対応やサービスの提供につながるだけでなく、団体活動を通じた地域社会の絆の醸成にもつながり、より地域社会を豊かにすることへとつながっていきます。

こうした観点から、本計画では、「市民自らが担う公益活動を通じて、課題に気づき、 解決策を模索し、解決につなげていく地域社会をつくりだすこと」を目標としました。

これは、武蔵野市が昭和46年に策定した第一期長期計画以来、武蔵野市の市政運営の基本原則として継承されてきた「市民自治」の理念(地方自治の主権者は市民であり、自らの生活地域について、自ら考え、主体的に行動し、その行動に責任を負う)とも合致するものです。

## 2 本計画の位置づけ

### 2-1. 計画のミッション

### ・市民活動のための環境整備、基礎的基盤整備

本計画では、市民活動の促進のための、理念と方法論を整理した上で、今後 10 年間における武蔵野市としての取組みの方向性と具体策を提示します。

市民活動は、そもそも民間による自発的・自律的な活動です。課題に気付いた一個人が、周囲の共感と協力を得ながら、自由で柔軟な発想のもと、展開していく活動でもあります。

そこで、本計画では、市民活動の持つ自由で柔軟な発想や、自主性・自律性を損なうことなく、行政として出来る、市民活動のための環境整備、基礎的基盤整備を意識し、とりまとめました。

### 2-2. 対象となる市民活動の範疇

### ・中心は市民公益活動

市民活動団体は、市民個人にとって、自己実現・自己表現のツールとして、あるいは社会的な活動を実現する器としての機能を有していたり、メンバー間の支えあいを促進する機能を有していたり、あるいは広く公益的な活動を行ったり、公共サービスの供給主体としての役割を果たすなどの、複合的な側面を持ちます。

本計画では、市民が、自ら担う公益活動を通じて、課題に気づき、解決策を模索し、解決につなげていく地域社会をつくりだすことを目標としていることから、特に市民公益活動を計画の中心としました。

元来、私益-共益-公益はそれぞれ連続的な関係にあります。従って、私益を意味する個々人の趣味的活動や、共益を意味する特定のメンバーのみで行う活動が、次第に公益に結びつく可能性があります。また主に趣味的活動を行う団体でも、活動の一部が、公益的な活動と結びつく可能性があります。

そこで、中心は、公益的活動に置きながら、私益、共益に位置づけられる活動について もそれが公益的活動へ結びつく部分については、本計画の対象とすることとしました。

# 図表 1 私益-共益-公益

私益…個人の利益。自らのために提供される利益。

共益…活動する団体内の共通の利益。相互に支えあいや見返りが存在する互酬的行為 の中から得られる利益。

公益…社会一般の利益。公共の利益。

### 2-3. 計画の位置づけと計画期間

本計画は現在策定中の第五期長期計画を上位計画とする分野別計画で、計画期間は 10 年とします。ただし、計画期間中においても、計画を取り巻く環境の変化や施策の実施状況等を踏まえて、計画期間の中間に見直しを行うこととします。

# ||. 市民活動促進に向けた考え方

# 1 市民活動の発展段階

市民活動団体の発展段階については、以下のように概念的に整理しました。本計画では、この発展段階を見据えながら、施策の検討を行いました。



図表 2 市民活動団体の発展段階のイメージ

資料) 起業支援ネット (2004) をはじめ各種資料から作成

楚	想い醸成期				
	概要	何らかの社会課題について認識が生まれる時期。			
		目に見える具体的なアクションが起こるわけではないが、個人、あるいは友			
		人・知人等数名の間で社会課題が認識され、少しずつ問題意識が醸成されは			
		じめる			
	組織や構成員の	個人、あるいはごく近しい友人・知人等の数名の中で想いが醸成される時期。			
	状況	組織としての形を成すには至っていない。			
	地域社会への影	直接的には特段の影響力を持たない。			
	響				
	必要な支援や情	取り組みたいと考えている社会課題に関する一般的な情報			
	報(例)	市内の市民活動団体に関する基礎的情報(団体名や活動分野一覧など)			
活	活動萌芽期				
	概要	醸成期を経て、具体的な活動を起こすべく準備を始める時期。任意の参加者			
		による小集団として徐々に活動が始動し、メンバー間で活動方針や取り組む			
		課題領域、受益者層や活動の対象などについて、議論が交わされることが多			
		V <sub>0</sub>			
		少人数での勉強会などを繰り返し、活動の実践に向け問題意識を共有する例			
		もみられる			
	組織や構成員の	個人やごく近しい友人・知人間での意見交換の範域を超え、知り合いや地域			
	<b>状</b> 況	の諸集団等に声を掛けながら、関心を持つメンバーが少し増加する段階			
	地域社会への影	大きな影響をもたらすにはまだ至らない段階。			
	響				
	必要な支援や情	ボランティア団体立ち上げに関する一般情報。			
	報(例)	類似した活動を行う諸団体の活動に関する情報(例えば、地域で既に活動を			
		行っている"先輩団体"からのインプットなど)。			
		各種会合や活動に必要なインフラ情報の提供(会議室、印刷機などの一般的			
		な物的インフラのほか、活動に活用できる資材やスペースなどの情報)			

汪	活動実践期				
	概要	醸成期・萌芽期を経て、具体的なアクションを始める段階。試行錯誤を繰り			
		返しながら、ノウハウを少しずつ蓄積していく時期。			
		実践の結果、参加者の目的意識や意思に応じて活動対象が特定されてゆく時			
		期でもあるとともに、活動を通じて、他団体や他セクター(行政やマスコミ			
		など)との関係性が生まれることもある。			
	組織や構成員の	実践を重ねながら参加者が次第に拡大していく傾向が一般的に見られる。ま			
	状況	た団体によっては、法人格の取得を行う例も多い(助成金申請等の際に形式			
		要件が求められる例、銀行口座の開設など実務的な必要性に直面する例、組			
		織内外から位置づけの確立を求められる例、などの理由が一般的。)			
		代表者を決める、会員制度を作る、など団体としての要件を揃える中で、メ			
		ンバー間の役割分担やステークホルダーとの関係の整理が進むことも多い			
	地域社会への影	具体的なアクションが起こる段階であり、対象者(当該活動による受益者)			
	響	を中心に、地域社会への影響が徐々に拡大してゆく。			
	必要な支援や情	運営資金に関する情報(スタートアップ段階に活用できる助成金情報、等)			
	報(例)	簡単な活動収支報告を行うフォームなど、簡易的な組織マネジメントツール			
		活動に際して留意すべき初歩的な法令対応等(法人化の際に留意すべき点、			
		活動領域毎に留意すべき法制や手続き、など)			
		継続的な学習・交流機会			
		活動を紹介できる機会 (交流会やセミナー、地域の共同イベントなど) やツー			
		ル(広報誌やウェブサイトなど)に関する情報			
		関連する行政内の取組みに関する情報(分野毎の年度別施策や計画、既に実			
		施している補助・委託事業等の情報)			
ьť	長・安定期				
עו	概要	実践期の試行錯誤を経て、活動が継続的・持続的に展開していく時期			
	- MG 組織や構成員の	活動参加者や受益者が固定的になるケースが多い。			
	状況	// カッシがは (V文面はから) たいこなる / ・			
	1/\///\	分担がはっきりと現れることも多い。			
	地域社会への影				
	響響	多い。			
		多v  。   活動が継続性を持ち始めることから、類似団体との情報交換などが発生する			
		// // // // // // // // // // // // //			
	水市な士坛が佳	が深まりやすい時期。   (雇用が発生し得る場合)労務マネジメントに関する基礎知識、あるいはボ			
	必要な支援や情報(例)	(権用が発生し待る場合) 力務マネシメノトに関する基礎知識、めるいは小   ランティアマネジメントなど			
	¥反				
		(ある程度のキャッシュフローが発生し得る場合)税務・法務等への対応			
		活動を報告・PRできる場の提供(簡易的に、継続的な情報発信ができる環境			
		を整備する、等)			
		専門職や専門人材などからのインプット(活動の関連領域の専門家のアドバ			
		イスや現場からの意見収集、意見交換など)			
	199+0	ファンドレイジングに関する基礎的な知識			
忠	開期	45 chantar 107 107 107 107 107 107 107 107 107 107			
	概要	成長・安定期を経て、さらに活動を広げていく段階。			
		地理的な広がり(他地域展開や水平展開)を見せる例、活動頻度や対象者数			
		が拡大する例、活動を踏まえて発見された新たな社会課題に対応すべく展開			
		する例などが考えられる。			
		まれにコアプレーヤー・メインプレーヤーの複数化により、組織自体が分化			
		するなどの例も見られる			
		活動が大きく拡大するため組織マネジメント面での課題を抱える傾向も強い			
		資金調達面やマンパワー、組織マネジメントなど、活動を行う上での課題を			
		もっとも強く感じる時期でもある			

	組織や構成員の 状況	新たな活動を展開するにあたり、有償・無償に関わらず活動の担い手が拡大 する傾向が強い。
	地域社会への影響	新たな活動展開により、受益者数やステークホルダーが増加、複層化する傾向が強い
	必要な支援や情 報(例)	比較的高度な組織マネジメントにも対応し得る各種ツール、基礎知識 モチベーションを維持するための各種取組(他地域・類似事例の現場視察や 研修、懇親機会など) (比較的規模大きく商業的な活動を行う場合)中小企業と同等の経営改善支援
		(他地域展開の場合)他地域での市民活動の情報 ファンドレイジングに関する実践的な知識

# 2 市民活動団体の自律(自立)・連携のあり方

## ・自律的に活動を展開する「活動実践期」が目指す姿

本計画では市民が、自ら担う公益的活動を通じて、課題に気づき、解決策を模索し、解決につなげていく地域社会をつくりだすことを目指しています。その実現のためには最終的には市民活動団体が自律(自立)的な活動基盤を有していることが必要です。そこで本計画では市民活動団体が自律的に活動を展開するに至るまでのプロセスを、側面的に支援するための道筋を検討しました。

自律した市民活動団体の具体的な姿について、今回の計画では「1. 市民活動の発展段階」で整理した「活動実践期」に達し、さらに発展していく状態を想定することとします。 すなわち、市民活動団体が地域社会の課題に気づき、構成員と共に具体的な活動について 実践を重ねながら、必要に応じて他の組織との間でも何らかの連携を持ち得る状態を、市 民活動団体が自律的に活動を展開する状態として位置づけ、目指す姿として整理します。

## 3 市民活動促進と協働の推進に係る基本姿勢

(現行計画の武蔵野市 NPO・市民活動促進三原則とコミュニティ自主三原則)

### 【自発性・自主性の尊重】

・それぞれの NPO・市民活動団体の思いや理念を受け止め、活動の自発性・自 主性を尊重し、新しい公共の担い手のパートナーとして位置づけ、相互理解に 努めます。

#### 【先駆性・多様性の尊重】

・行政が取り組みきれていない新しい課題や行政では十分な対応ができない課題等に、NPO・市民活動団体が先駆的に、かつ、柔軟に取り組んでいることを受け止め、それらの多様な特性を生かした事業ができるよう、NPO・市民活動団体からの情報提供や政策提言、事業提案の意義を尊重します。

## 【自立化の促進】

・NPO・市民活動団体の主体性を尊重し、具体的な支援策についても多様な選択 肢を用意し、それぞれの団体が、活動内容や特性等に応じて活用することに よって、資金面などの面で行政に依存せず、団体そのものの自立を促進できる ようにします。

# <武蔵野市の市民主体のまちづくりの原則>

